随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	高速液体クロマトグラフ4式借入保守
契約担当官等の氏 名並びに所属する 部局の名称並びに 所在地	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 髙杉 典弘 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	オリックス・レンテック株式会社 東京都品川区北品川5丁目5番15号大崎ブライトコア 株式会社島津製作所 京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地
契約金額 (消費税及び地方 消費税を含む)	2, 989, 800
予定価格 (消費税及び地方 消費税を含む)	3, 024, 000
随意契約によるこ ととした理由	本件は、高速液体クロマトグラフを借入するものであるが、借入期間満了にあたり、契約から納入まで半年程度必要になる。それまでの間、同装置の継続使用することで導入に係る作業新規機器の移行や据え付け調整を行うといった手続きがなく、他業者と契約した場合、時間及び費用がかかってしまうことから随意契約を締結したものである。
備 考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 ロ